

一 般 競 争 入 札 公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 8 年 7 月 17 日

鹿児島県教育委員会教育長



1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
鹿児島県立鹿児島水産高等学校小型実習船「拓青」代船建造基本設計業務
- (2) 委託業務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期限
令和 9 年 3 月 5 日（金）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

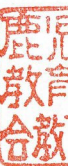
- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本業務を遂行するために必要な業務経験を有する技術者を従事させることができること。
- (3) 平成 28 年 4 月 1 日以後に漁業に関する実習、調査、観測等を目的とする国または地方公共団体の船舶で国内総トン数 20 トン未満の船舶の基本設計業務を複数履行した実績を有する者であること。

- (4) 次のア～クまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 役員等（法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものいう。以下同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者（以下この号において「法人役員等」という。）、法人格を有しない団体において代表者、理事その他法人役員等と同等の責任を有する者、個人にあっては、その者、営業所等を体表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成 26 年鹿児島県条例第 22 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であると認められる法人その他の団体又は個人
 - ウ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人
 - エ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している法人その他の団体又は個人
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人その他の団体又は個人
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人その他の団体又は個人
 - キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人その他の団体又は個人
 - ク アからキまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人その他の団体又は個人
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申し立てがなされている者（手続き開始の決定を受けた者を除く）でないこと。
 - (6) 入札の日において現に、国または地方公共団体により指名停止を受けていないこと。

3 入札参加資格の確認



入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより、2の資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 申請の方法

入札説明書に定める入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を、直接又は郵便もしくは信書便により提出するものとする。

(2) 申請書及び確認資料の提出先

郵便番号 890-8577

鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県教育庁学校施設課企画助成係

電話番号 099-286-5234

(3) 申請書類の受付期間

公告日から8月3日(月)までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで。

(4) 資格審査の結果

資格審査の結果は、令和8年8月4日(火)までに通知する。

(5) その他

ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しない。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書及び代理委任状の押印を省略しようとするときは、入札前に官公署(独立行政法人、特殊法人を含む。)が発行する顔写真付き証明書(運転免許証やマイナンバーカード等)で入札者(代理入札の場合は代理人)の本人確認を行う。

(2) 代理人入札

代理人による入札をしようとするときは、入札書提出の前に代理人委任状を提出すること。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和8年8月7日(金) 午後2時

イ 場所 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県庁(行政庁舎16階)学校施設課入札室

(4) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付期限及び交付場所

(ア) 交付期限 令和8年8月7日(金) 午前11時

(イ) 交付場所 鹿児島県ホームページから取得するものとする。

5 契約条項を示す期限及び場所

4の(4)のイに同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア～エのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 一般競争入札に参加しようとする者が鹿児島県の「測量・建設コンサルタント業務棟入札参加資格者登録一覧表」に登載されているとき。

ウ 一般競争入札に参加しようとする者が鹿児島県の「役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格者名簿」に登載されているとき。

エ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

7 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札書の記載事項（入札年月日及び住所を除く。）が判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印（入札書の押印を省略した場合は、入札者（代理入札の場合は代理人）の署名）のない入札書及び入札者の押印のない入札書（入札書の押印を省略した場合を除く。）による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

9 落札者がいない場合の処置

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに再度の入札を行う場合がある。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案等の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案並びに消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県教育庁学校施設課企画助成係

鹿児島市鴨池新町10番1号

電話番号 099-286-5234

ファックス番号 099-286-5565

E-mail: k-josei@pref.kagoshima.lg.jp

